

◆◆ 学校給食センター臨時調理員、臨時パート調理員を募集します ◆◆

希望される方は下記の要領でお申し込みください。

募集人数	各1名
任用期間	臨時調理員 平成15年9月2日から平成16年3月1日 パート調理員 平成15年9月2日から平成15年12月24日
年齢要件	18歳以上60歳の方（昭和18年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方）
勤務時間	月曜日から金曜日 臨時調理員 8時30分～17時15分（8時間勤務）早出あり パート調理員 8時00分～12時00分（4時間）
賃金	臨時調理員 日給 6,400円 パート調理員 時給 800円
募集期間	8月4日（月）から13日（水）までの役場執務時間中
任用決定	面接による
面接日・場所	申込者に別途通知
申込手続	履歴書（市販のもので可）を総務課職員係へ提出してください。
問い合わせ	役場総務課職員係 ☎985-4103

◆◆ 臨時保育士に登録される方を募集します ◆◆

保育所で働く臨時保育士の登録を行います。登録された方については、保育士の補充が必要となった場合に、随時面接を行い勤務していただきます。

年齢要件	20歳以上60歳の方（昭和18年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方）
免許資格の有無	保育士資格（保母資格）
勤務時間	月曜日から金曜日 8時30分～17時15分 土曜日 8時30分～12時30分 ただし、早出、遅出の勤務があります。
賃金	日額 7,400円
申込受付	随時（役場執務時間中）受け付けます。 この登録は、平成16年3月31日で登録解除となります。
申込手続	履歴書（市販のもので可）に資格の写しを添えて役場総務課職員係へ提出してください。
問い合わせ	役場総務課職員係 ☎985-4103

学校生活支援員を募集します

学校生活に介助の必要な児童・生徒等が、豊かな学校生活を過ごせるよう、お力添えいただける方をお待ちしています。

職務内容

授業中の援助や移動介助、給食介助や児童・生徒等に必要な支援

勤務条件

勤務時間 概ね1日5時間

採用期間 平成15年9月1日～平成16年3月31日

休日 土・日曜日及び学校休業日
賃金 時給800円
（規定の通勤手当あり）

応募資格

学校教育に理解があり、指定された町立小・中学校等に勤務できる方

採用人員

1名

応募方法

所定の応募用紙に記入の上、8月15日（金）までに役場4階学校教育課へお申し込みください。写真1枚（3cm×4cm）と印鑑を持参いただければその場で記入していただくこともできます。なお、提出書類は返却しません。

試験方法

書類審査の上、面接により決定します。

問い合わせ

松前町教育委員会学校教育課
☎985-4134